

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月
長野原町

【長野原町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	250人	239人	233人	214人	204人
② 予備機を含む 整備上限台数	287台	274台	267台	246台	234台
③ 整備台数 (予備機除く)	-	-	233台	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	-	233台	-	-
⑤ 累積更新率	-	-	100%	-	-
⑥ 予備機整備台数	-	-	34台	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	-	34台	-	-
⑧ 予備機整備率	-	-	15%	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

今後、児童生徒数の減少が見込まれることから、これを踏まえた必要台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：380台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：380台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他()：0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和9年6月 処分事業者 選定

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

【長野原町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- (1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数 3 / 3 校
- (2) 総学校数に占める割合（％） 100%

※「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」より

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

町立小中学校3校において、回線事業者等と連携したネットワークアセスメントを実施し、令和7年度中に課題の特定を行う。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、順次改善策の検討を開始する。必要に応じて補助金を活用しつつ、令和10年3月までに対象校における改善を完了させる。

【長野原町】
校務 DX 計画

①校務 DX の現状と課題

令和 6 年度「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果によれば、本町の現状は、群馬県全体の平均に対して 8 割程度の水準となっている。

校内での資料共有・情報共有のデジタル化は、汎用クラウドツール等の活用や、校務支援システムの試験導入により、全校を対象にデジタル化を推進している。一方で欠席連絡など、保護者との連絡は、半分以上デジタル化している学校が、7 割弱となっている。

また、FAX の廃止は一部で取組を進めているが、押印の廃止については改善の余地があるため、その必要性を十分に検討し状況に応じて対処していく予定である。

②校務 DX の課題解決、次世代の校務デジタル化

令和 7 年度より、県域共同調達で学校デジタル基盤(校務支援システムと汎用クラウドツール)の導入が検討されている。本町では令和 8 年度の参画に向けて検討を行う予定である。

県域のデジタル基盤に参画することで、校内、学校と保護者間、学校と児童生徒間のデジタル化の基盤が整備されるとともに、県域で活用事例や先進事例が共有され、本町でもそれらを取り入れることで教員の多忙化解消等に資するためのデジタル活用を積極的に進めたい。

また、校務の効率化・ペーパーレス化の阻害要因である FAX や押印の見直しを進めるとともに、セキュリティポリシーの制定や、要録の電子保管等の課題についても、県域の事例を参考として検討を深める。

【長野原町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

第5次長野原町総合計画では、ICT環境の整備と活用を通じて、学習者が主体的に学びを創造し、行動し続ける「自律した学習者」の育成を目指している。

具体的には、1人1台の端末や高速通信ネットワークを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが強調されている。これにより、児童生徒は自らの興味や関心に基づき、主体的に学習を深め、多様な価値観を尊重しながら協働する力を養うことが期待されている。また、教員のICT活用指導力の向上や、教育の質の向上を図るための組織体制の整備も推進されている。これらの取り組みを通じて長野原町教育大綱にも掲げられる「自立と共生」の理念の基、変化の激しい社会に対応できる資質・能力を持つ人材の育成することを目指している。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を受け、本町では、令和3年度までに町立小中学校に通う児童生徒に対し、1人1台端末の整備を完了するとともに、高速通信ネットワークや無線LAN環境の整備を行い、ICTを基盤とした新たな学びの確立を進めてきた。

これにより、個別最適な学びや協働的な学びを実現する環境が整ったが、一方で教員のICT活用スキルの格差や、端末の適切な運用をめぐる課題も浮かび上がった。また、家庭でのインターネット環境の差が学習機会に影響を及ぼす可能性も指摘された。今後、これらの課題を解消し、ICTを活用した教育の質向上を図る必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

蓄積されたデータの活用による生徒の興味・関心や習熟度に応じた個別最適な学びや、デジタルツールによる共同制作やリアルタイムでの意見共有を通じた協働的な学びを推進することで、1人1台端末を活用したより深い学びを実践していく。

また、端末の家庭への持ち帰りを奨励し、家庭学習や保護者との連携を強化するほか、校外学習や地域活動においても端末を活用し、実地での情報収集や発表に役立てる。

ICT活用は学びの質や学びの転換（学び方や教師の指導・支援）に大きな影響を与える。端末を使うこと自体が目的化しないよう、学びを深めるための手段として位置づけ、ICTを使う目的を常に明確にし、授業の中でその利点を生かせるように、ICT活用の意義とその効果を十分に理解しておくことが大切である。